再生手続終結

平成１８年（再）第６号
福岡県嘉麻市鴨生17番地21
再生債務者　有吉　道雄
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成22年５月７日
福岡地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第３０号
埼玉県鴻巣市大間４丁目２番23号
再生債務者　肥留川浩二
1　決定年月日時　平成22年５月６日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月27日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月10日から平成22年６月17日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第４１号
さいたま市緑区東浦和２丁目71番地１　206
再生債務者　越膳　博幸
1　決定年月日時　平成22年５月６日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月27日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月10日から平成22年６月17日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第４２号
さいたま市緑区東浦和２丁目71番地１　206
再生債務者　越膳　葉子
1　決定年月日時　平成22年５月６日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月27日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月10日から平成22年６月17日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第５２号
埼玉県所沢市狭山ヶ丘２丁目70番地の５
再生債務者　栗林　英夫
1　決定年月日時　平成22年５月６日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月27日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月10日から平成22年６月17日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（再イ）第５７号
埼玉県狭山市広瀬東２丁目44番４号
再生債務者　大久保浩司
1　決定年月日時　平成22年５月６日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月27日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月10日から平成22年６月17日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（再イ）第３６号
千葉県佐倉市中志津１丁目７番17号
再生債務者　古田　知也
1　決定年月日時　平成22年５月６日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月27日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月10日から平成22年６月24日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２２年（再イ）第７号
北海道余市郡余市町朝日町120番地24　ラメーラ201
再生債務者　蠣崎　智也
1　決定年月日時　平成22年５月７日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月28日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月11日から平成22年６月18日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２２年（再イ）第１４号
福島県田村市都路町古道字新町76番地
再生債務者　吉田　俊一
1　決定年月日時　平成22年５月７日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月28日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月10日から平成22年６月17日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２２年（再イ）第２２号
神奈川県平塚市横内4209番地の４
再生債務者　高橋　正博
1　決定年月日時　平成22年５月７日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月28日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月11日から平成22年６月18日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２２年（再イ）第１３９号
名古屋市名東区社台２丁目10番地　ハイツ山田202号
再生債務者　津田　貴典
1　決定年月日時　平成22年５月７日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月28日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月４日から平成22年６月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第４３号
愛知県安城市緑町１丁目10番地１　アグアフレスカＢ棟102
再生債務者　執行奈緒美
1　決定年月日時　平成22年５月７日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月28日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月４日から平成22年６月11日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２２年（再イ）第１８５号
札幌市手稲区富丘３条５丁目３番４号
再生債務者　本庄　康治
1　決定年月日時　平成22年５月10日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月31日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月14日から平成22年６月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第１８９号
札幌市北区新川２条９丁目７番11号
再生債務者　島　　英紀
1　決定年月日時　平成22年５月10日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月31日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月14日から平成22年６月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第２１６号
札幌市南区真駒内泉町４丁目３番３―304号
再生債務者　西堀　博彦
1　決定年月日時　平成22年５月10日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月31日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月14日から平成22年６月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第２２号
青森県むつ市松森町５番32号　西塚貸家18号
再生債務者　櫻田　直人
1　決定年月日時　平成22年５月10日午後１時30分
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月31日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月７日から平成22年６月21日まで
青森地方裁判所民事部再生係

平成２２年（再イ）第３２号
千葉県成田市並木町８番地２　205号
再生債務者　福井　崇之
1　決定年月日時　平成22年５月10日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月31日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月14日から平成22年６月28日まで
千葉地方裁判所佐倉支部